

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表	1頁
個別注記表	13頁

(第48期 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

シスメックス株式会社

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.sysmex.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 59社

① 国内子会社 7社

主要な連結子会社の名称

- ・シスメックス国際試薬株式会社

当連結会計年度において、シスメックスエンジニアリング株式会社を設立したため、新たに連結の範囲に含めております。

② 在外子会社 52社

主要な連結子会社の名称

- ・シスメックス アメリカ インク
- ・シスメックス ヨーロッパ ゲーエムペーハー
- ・希森美康医用電子(上海)有限公司
- ・シスメックス アジア パシフィック पीティーイー リミテッド

当連結会計年度において、シスメックス コロンビア エセアーエセほか4社を設立したため、新たに連結の範囲に含めております。なお、サクソニア バイオセルゲーエムペーハー及びバルテック ゲーエムペーハー ミュンスターは、シスメックス パルテック ゲーエムペーハー (旧バルテック ゲーエムペーハー ゲルリッツ) に吸収合併されたため、連結の範囲から除いております。また、バルテック エスエーアールエル フランスは、シスメックス フランス エスエーエスに吸収合併されたため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

- ・バルテック イーストアフリカ リミテッド

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数等

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数等

関連会社の数 3社

主要な関連会社の名称

- ・シスメックス・バイオメリュー株式会社

当連結会計年度において、株式会社理研ジェネシスの株式を取得したため、新たに持分法の適用範囲に含めております。また、K I F M E C 特定目的会社は、第三者割当増資により当社の議決権の所有割合が低下したことから関連会社でなくなったため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

- ・パルテック イーストアフリカ リミテッド

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社4社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち希森美康医用電子（上海）有限公司ほか在外子会社5社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。また、シスメックス パルテック ゲーエムペーハーほか在外子会社8社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額
については収益性の低下に基づく簿価切下げの
方法）

在外連結子会社……………主として移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31～50年

機械装置及び運搬具 5～11年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期
間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

在外連結子会社……………個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく要支給見積額を計上しておりましたが、平成17年6月24日付で役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当連結会計年度末の残高は、現任取締役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額であります。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- i. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ii. その他の請負工事完成基準

ロ. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

② 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建金銭債権債務に係る為替予約等については、「金融商品に係る会計基準」による原則的処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約等

ヘッジ対象……借入金、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）

ハ. ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替相場変動リスクの低減のため、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間または20年間の定額法により償却を行っております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付に係る負債または退職給付に係る資産を計上しております。また、一部の連結子会社は、退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が303百万円増加し、利益剰余金が195百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(アフターサービス費用)

販売した機器製品のアフターサービスに係る費用については、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当連結会計年度より、売上原価に計上する方法に変更致しました。この変更は、顧客のニーズに対応して増加してきているアフターサービスに係る売上高について、その重要性が高まっていることに加え、当連結会計年度においてアフターサービスに係る費用を算定するための新たなシステムの使用を開始したことを契機に、売上高と売上原価の対応関係を明確にし、売上総利益をより適切に表示するために行ったものであります。

なお、グループ共通の統一した方法によりアフターサービスに係る費用を算定するための新たなシステムの導入が当連結会計年度の期首であったことから、前連結会計年度の連結計算書類に新たな会計方針を適用するために必要な情報の取得が困難であるため、遡及処理を行わず、当連結会計年度の期首から将来に亘り当該会計方針を適用しております。なお、前連結会計年度末において仕掛中のアフターサービスが存在しないため、当連結会計年度の期首における純資産の利益剰余金への影響はありません。

これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上原価は13,045百万円増加しており、売上総利益並びに販売費及び一般管理費は同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(顧客へ製商品を届けるための運送費)

販売した製商品を顧客へ届けるための運送費については、従来、当社及び一部の連結子会社においては販売費及び一般管理費に、その他の連結子会社においては売上原価に計上してまいりましたが、当連結会計年度より、売上原価に計上する方法に統一しました。

この変更は、海外における事業拡大に対応するために行っている製商品の供給プロセス改革の一環として、当連結会計年度に実施した親子会社間の貿易条件の見直しを契機に、運送費の発生実態と処理方法を検討した結果、運送費を売上原価に計上する方法が企業実態を連結計算書類に適切に反映できるものと判断したために行ったものであります。

なお、当該会計方針の変更は遡及適用されておりますが、表示期間より前の期間に関する会計方針の変更による累積的影響額はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産減価償却累計額 54,942百万円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	258百万円
機械装置及び運搬具	17百万円
土地	26百万円
計	<u>302百万円</u>

(2) 担保に係る債務

担保に係る債務はありません。なお、担保に供している資産は、関係会社の借入金に係るものであります。

(連結損益計算書に関する注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

207,894,432株

- 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,417	33.00	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	3,317	16.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日

- 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,563	22.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日

- 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

平成19年6月22日開催の定時株主総会及び平成19年7月13日開催の取締役会の決議による
ストック・オプション

普通株式

336,800株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	(百万円)
棚卸資産	555
未実現利益消去額	4,887
未払事業税	574
賞与引当金	1,195
その他	1,863
小計	9,077
同一納税主体による相殺	△ 89
繰延税金資産（流動）合計	8,987
繰延税金資産（固定）	
有形・無形固定資産	147
未実現利益消去額	943
ソフトウェア	930
投資有価証券等	298
役員退職慰労引当金	33
退職給付に係る負債	84
その他	945
小計	3,382
同一納税主体による相殺	△2,522
評価性引当額	△ 592
繰延税金資産（固定）合計	267
繰延税金資産合計	9,254
繰延税金負債（流動）	191
同一納税主体による相殺	△ 89
繰延税金負債（流動）合計	101
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	652
土地（時価評価）	400
無形資産（時価評価）	1,150
退職給付に係る資産	312
海外子会社の留保利益	7,558
法人税法上の子会社株式譲渡損	341
その他	1,099
小計	11,515
同一納税主体による相殺	△2,522
繰延税金負債（固定）合計	8,993
繰延税金負債合計	9,095
繰延税金資産（負債）の純額	159

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な項目別の内訳

	(%)
法定実効税率	35.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
住民税均等割等	0.1
外国税額控除	△ 0.3
試験研究費税額控除	△ 1.7
評価性引当額の増減	0.9
のれん償却費	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5
海外子会社の留保利益	6.8
海外子会社との税率差異	△ 3.1
その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>41.8</u>

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は69百万円減少し、法人税等調整額が203百万円、その他有価証券評価差額金が68百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整累計額が66百万円、それぞれ増加しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い短期的な預金等によることとし、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入によることとしております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理に関する社内規程に従ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引は、社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	50,272	50,272	—
(2) 受取手形及び売掛金	53,038		
貸倒引当金	△575		
受取手形及び売掛金(純額)	52,463	52,461	△1
(3) リース投資資産	5,413	5,365	△48
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	3,594	3,594	—
(5) 支払手形及び買掛金	(15,965)	(15,965)	—
(6) リース債務	(250)	(264)	14
(7) 未払法人税等	(9,639)	(9,639)	—
(8) デリバティブ取引(*2)	△50	△50	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済される債権は、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、割賦売掛金等の決済が長期間に亘る債権については、債権額を満期までの期間に対応するリスクフリーレートにより割り引いた現在価値と信用リスクを織り込んだ将来キャッシュ・フローにより算定しております。

(3) リース投資資産

これらの時価は、一定期間ごとに区分した金額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,568	3,594	2,025
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		1,568	3,594	2,025

(5) 支払手形及び買掛金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

これらの時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づいて算定しております。

(注2) 非上場の株式等(連結貸借対照表計上額3,579百万円)は、市場価格がなく、かつ将来のキャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 812円37銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 128円49銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 128円02銭 |

(注) 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品、製品、仕掛品及び原材料

総平均法による原価法

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～50年

機械及び装置 5～11年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア

市場販売目的のソフトウェア

販売見込期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

のれん

5年間の定額法により償却しております。

(3) 長期前払費用

定額法

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

機器製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく要支給見込額を計上していましたが、平成17年6月24日付で役員退職慰労金制度が廃止されたことにより、同日以降新規の引当計上を停止しております。従いまして、当事業年度末の残高は、現任取締役が同日以前に在任していた期間に応じて引当計上した額であります。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の請負工事完成基準

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建金銭債権債務に係る為替予約等については、「金融商品に係る会計基準」による原則的処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ、為替予約等

ヘッジ対象……………借入金、外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）

③ ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替相場変動リスクの低減のため、対象資産・負債の範囲内でヘッジを行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断することとしております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が303百万円増加し、繰越利益剰余金が195百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(アフターサービス費用)

販売した機器製品のアフターサービスに係る費用については、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりましたが、当事業年度より、売上原価に計上する方法に変更致しました。

この変更は、顧客のニーズに対応して増加してきているアフターサービスに係る売上高について、その重要性が高まっていることに加え、当事業年度においてアフターサービスに係る費用を算定するための新たなシステムの使用を開始したことを契機に、売上高と売上原価の対応関係を明確にし、売上総利益をより適切に表示するために行ったものであります。

なお、グループ共通の統一した方法によりアフターサービスに係る費用を算定するための新たなシステムの導入が当事業年度の期首であったことから、前事業年度の計算書類に新たな会計方針を適用するために必要な情報の取得が困難であるため、遡及処理を行わず、当事業年度の期首から将来に亘り当該会計方針を適用しております。なお、前事業年度末において仕掛中のアフターサービスが存在しないため、当事業年度の期首における純資産の繰越利益剰余金への影響はありません。

これにより、従来の方々と比べて、当事業年度の損益計算書において、売上原価は3,081百万円増加しており、売上総利益並びに販売費及び一般管理費は同額減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(顧客へ製商品を届けるための運送費)

販売した製商品を顧客へ届けるための運送費については、従来、販売費及び一般管理費に計上していましたが、当事業年度より、売上原価に計上する方法に変更しました。

この変更は、海外における事業拡大に対応するために行っている製商品の供給プロセス改革の一環として、当事業年度に実施した親子会社間の貿易条件の見直しを契機に、運送費の発生実態と処理方法を検討した結果、運送費を売上原価に計上する方法が企業実態を計算書類に適切に反映できるものと判断したために行ったものであります。

なお、当該会計方針の変更は遡及適用されておりますが、表示期間より前の期間に関する会計方針の変更による累積的影響額はありません。

(貸借対照表等に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産減価償却累計額 19,158百万円
3. 保証債務

被 保 証 者	保証金額	保証債務の内容	摘 要
シスメックス アメリカ インク	5,449百万円	リース債務に対する保証	45,352千US\$
合 計	5,449百万円		

4. 関係会社に対する金銭債権・債務
短期金銭債権 24,809百万円
長期金銭債権 790百万円
短期金銭債務 20,464百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
売 上 高 80,776百万円
仕 入 高 19,997百万円
営業取引以外の取引高 1,709百万円

(株主資本等変動計算書に関する事項)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普 通 株 式	220,278	223,102	—	443,380

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、平成26年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加220,278株、単元未満株式の買取りによる増加2,824株によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)	(百万円)
賞与引当金	920
棚卸資産	212
未払事業税	539
未払費用	150
その他	98
繰延税金資産 (流動) 合計	1,921
繰延税金負債 (流動)	0
繰延税金資産 (流動) の純額	1,920
繰延税金資産 (固定)	
ソフトウェア	930
投資有価証券等	295
退職給付引当金	357
役員退職慰労引当金	33
その他	261
小計	1,878
評価性引当額	△ 211
繰延税金資産 (固定) 合計	1,666
繰延税金負債 (固定)	
法人税法上の子会社株式譲渡損	341
その他有価証券評価差額金	628
繰延税金負債 (固定) 合計	969
繰延税金資産 (固定) の純額	697
繰延税金資産合計	2,618

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は222百万円減少し、法人税等調整額が288百万円、その他有価証券評価差額金が65百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 内容	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容		取引 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼 任(人)	事業上 の関係				
子会社	シスメック アメリカ スカ イン	米 国 イリノ イ州	千US \$ 22, 000	検 査 機 器 の 検 査 試 験 機 器 の 検 査 試 験 機 器 の 検 査 試 験 機 器 の 検 査 試 験	100%	1	当社製 品の販 売等	当 社 製 品 等 の 売 上 額	14, 934	売 掛 金	3, 825
								リ 契 借 証 の 保 有 額	5, 449	—	—
	シスメック スー ロー プ ゲ ー ム バ ー ハ ー	ドイ ツ ノ デ ル フ タ ッ ト 市	千EUR 820	検 査 機 器 の 検 査 試 験 機 器 の 検 査 試 験 機 器 の 検 査 試 験 機 器 の 検 査 試 験	100%	1	当社製 品の販 売等	当 社 製 品 等 の 売 上 額	18, 463	売 掛 金	2, 092
								資 金 の 入 金 額	12, 403	短 期 借 入 金	4, 300
								利 息 の 払 付 額	39		
	森美康医 電 子 (上 海) 有 限 公 司	中 国 上 海 市	千US \$ 1, 000	検 査 機 器 の 検 査 試 験 機 器 の 検 査 試 験 機 器 の 検 査 試 験	100%	1	当社製 品の販 売等	当 社 製 品 等 の 売 上 額	35, 830	売 掛 金	8, 663
								資 金 の 入 金 額	17, 541	短 期 借 入 金	7, 724
								利 息 の 払 付 額	87		
希森美康 香 港 有 限 公 司	中 香 港	千HK \$ 500	検 査 機 器 の 検 査 試 験 機 器 の 検 査 試 験 機 器 の 検 査 試 験	100%	—	当社製 品の販 売等	配 当 金	262	—	—	
シスメック ア ジ ア パ シ フ ィ ッ ク ビ ー テ ィ リ ミ テ ッ ド	シ ン ガ ポ ー ル	千SG \$ 11, 500	検 査 機 器 の 検 査 試 験 機 器 の 検 査 試 験 機 器 の 検 査 試 験 機 器 の 検 査 試 験	100%	1	当社製 品の販 売等	当 社 製 品 等 の 売 上 額	5, 826	売 掛 金	2, 953	
シスメック 国 際 試 験 機 器 有 限 公 司	神 戸 市 区 西 区	百 万 円 300	検 査 機 器 の 検 査 試 験 機 器 の 検 査 試 験 機 器 の 検 査 試 験	100%	—	当社製 品の販 売等	製 品 の 買 入 額	10, 917	買 掛 金	4, 420	
シスメック SRA 有 限 公 司	長 野 県 塩 尻 市	百 万 円 70	検 査 機 器 の 検 査 試 験 機 器 の 検 査 試 験 機 器 の 検 査 試 験	100%	—	当社製 品の販 売等	配 当 金	290	—	—	

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品等の販売・購買に係る取引価格及びロイヤリティーの料率は、一般的取引条件を勘案して決定しております。
2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	住所	資本金又は出資金	職業	議決権の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	林 正好	—	—	当社取締役専務執行役員	(被所有) 直接 0.07%	—	新株予約権(ストック・オプション)の権利行使	11	—	—
	田村 幸嗣	—	—	当社取締役専務執行役員	(被所有) 直接 0.02%	—	新株予約権(ストック・オプション)の権利行使	11	—	—

(注) 1. 取引の条件及び取引条件の決定方針等

平成19年6月22日開催の定時株主総会決議により、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与されたストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストック・オプションとしての新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

2. 職業は、取引時点のものを記載しております。
3. 議決権の所有(被所有)割合は、当事業年度末時点のものを記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 578円19銭
2. 1株当たり当期純利益 100円24銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 99円87銭

(注) 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。